

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

| | |
|------------------|--|
| 開会日 | 令和5年3月17日（金）午前10時20分 |
| 閉会日 | 令和5年3月17日（金）午前10時51分 |
| 場 所 | 長久手市役所本庁舎 2階 議場 |
| 出席委員 | 委 員 長 ささせ順子 副委員長 なかじま和代 委 員 青山直道 石じまきよし 伊藤真規子 伊藤祐司 大島令子 岡崎つよし 加藤和男 木村さゆり さとうゆみ 田崎あきひさ 富田えいじ 野村ひろし 山田かずひこ 山田けんたろう わたなべさつ子 |
| 欠席委員 | な し |
| 欠 員 | な し |
| 会議事件のため出席した者の職氏名 | 市長 吉田一平 情報課長 古橋 剛 総務部長 加藤英之 次長 福岡隆也 財政課長 井上隆雄 暮らし文化部次長兼たつせがある課長 磯村和慶 安心安全課長 久保田直也 生涯学習課長 粕谷庸介 課長補佐 平岡優一 健康推進課長 遠藤佳子 土木課長 近藤泰介 区画整理課長 朝井雅之 <div style="text-align: right;">計 12 人</div> |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 議長 川合保生 議会事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香 |
| 会議録 | 別紙のとおり |

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 27 号令和 4 年度長久手市一般会計補正予算（第 13 号）

財政課長 議案第 27 号について説明

第 2 表 繰越明許費補正

大島委員 新型コロナウイルス感染症対策中小企業経営改善等補助事業について、補助金を令和 5 年度に繰り越すことになった経緯はどのようなか。

たつせがある課長

この事業は、事業者が創業や経営改善をする際の補助金として、上限 100 万円を交付する事業である。

令和 4 年の夏頃に申請があり 8 月 31 日に交付決定をした案件について、令和 5 年 1 月 31 日までに工事が完了する予定と聞いていたが、対象となる土地に市管理の歩道橋の基礎コンクリートが越境していることが分かり、事業に着手できないこととなった。

補助事業の年度中の完了が困難になったことから、令和 5 年度に入ってから補助金を支払えるよう繰越しする。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<道路維持管理事業>

大島委員 この事業は市独自のものであるため柔軟に対応できるが、もし国や県の事業であった場合、補助金として受け取れなくなった分も損害賠償の金額に上乗せになると考えてよいか。

土木課長 相手方との示談交渉をする中で、そのような形になる可能性はある。

さとう委員 この歩道橋はいつ造られたものか。

土木課長 昭和 43 年に、当時は県道であったため県によって造られたものである。その後市道になり、歩道橋も平成 9 年度に市に移管された。歩道橋の築造時、県有地と民地の境をどのように決めたかなどの詳細な経緯については引継書が現存しないので分からないが、越境していることは事実であるため、現管理者として市が賠償責任を負う

ものである。

さとう委員 歩道橋の基礎コンクリートの撤去費用は計上されていないが、不要か。

土木課長 越境している基礎部分を削るという方法の検討もしたが、歩道橋の構造について専門家に確認したところ、安全上の強度に懸念が生じるとのことであったため、現状のままとし、越境部分は市が買い取ることにした。

歳出 9 款 4 項 社会教育費<基金積立金>

田崎委員 「議案第 29 号古戦場公園再整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について」が可決されなかった場合、この補正予算に計上している基金積立金の扱いはどのようになるか。

総務部長 予算の修正が必要になると思うが、現時点ではその方法は整理できていない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 28 号令和 5 年度長久手市一般会計補正予算（第 1 号）

財政課長 議案第 28 号について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費<防犯事業>

山田(け)委員 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金について、補助の対象になる防犯用具は、市独自の分析によるものか。

安心安全課長 愛知県が示した物の中から、愛知警察署生活安全課に、本市で発生している犯罪の状況や傾向を踏まえた助言をいただき、選定した。

山田(け)委員 「議案の概要」では、補助対象（予定）と記載されているが、対象の防犯用具が変更になる可能性はあるか。

安心安全課長 現状は、記載のとおり防犯用具を対象として進めている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<情報化推進事業>

大島委員 マイナポイント申込支援業務委託について、申込期間が 5 月末ま

で延長になったことにより、派遣職員の派遣委託期間を延長するための費用とのことだが、算定根拠はどのようなか。

情報課長 派遣職員4人分、1日7.5時間で月20日、2か月分の予算を計上した。

大島委員 派遣職員4人分とのことだが、西庁舎1階の受付会場になっている場所はとても狭い。公民館利用者など、他の利用者の妨げになることはないか。

情報課長 派遣職員4人のうち、2人は受付をしてパソコン入力し、あとの2人は受付前にフォローが必要な人の話を聞くなど、できるだけ待ち時間を少なくして、混雑しないように配慮する。

大島委員 本市の2月末のマイナンバーカード保有率はどのくらいか。

総務部長 65パーセント強で、県内8位くらいである。

歳入 15款2項 県補助金<自主防犯活動促進事業費補助金>

歳出 2款1項 総務管理費<防犯事業>

田崎委員 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金について、県支出金として53万5,000円が計上されているが、想定額を超える申請があった場合はどのような対応になるか。

安心安全課長 この事業は県との協調事業であり、現状、県からの補助の上限額は100万円となっているが、二次交付を検討しているという情報もあるので、動向を見ながら本市も検討していく。

田崎委員 防犯カメラの設置についてはニーズが高いと思うが、補助対象になっていないのはなぜか。

安心安全課長 県の自主防犯活動促進事業費補助金は、自治会や自主防犯団体が設置する、公共空間を撮影するための防犯カメラを対象としており、個人で設置するものは対象外である。本市でも、地域が設置する防犯カメラについては補助している。

さとう委員 補助金の申請方法と期間はどのようなか。

安心安全課長 現在、事業の詳細について要綱にまとめているところであり、令和5年度に入ったら市民へ周知をする予定である。

申請方法は、購入した防犯用具の領収書を申請書に添付して、市に提出していただく。県はこの補助金について、令和8年度までの4年間を予定しているとのことなので、本市もこれに合わせて実施する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 10 時 51 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 5 年 3 月 17 日

予算決算委員会委員長 ささせ順子